

# 妙高市 第8次行政改革大綱



令和2年3月

新潟県妙高市

# 目 次

<b>I</b>	<b>行政改革大綱策定の背景と必要性</b>	<b>2</b>
1	社会情勢の変化と対応	2
2	市の財政状況	2
	図1 [人口の推移]	3
	図2 [人口動態]	3
	図3 [職員数と定員適正化計画の比較]	4
	図4 [市税収入と経常的経費の推移]	4
3	これまでの主な取組	5
4	第7次行政改革の主な成果	5
5	残された課題	8
<b>II</b>	<b>行政改革大綱の目標</b>	<b>11</b>
<b>III</b>	<b>行政改革大綱の体系</b>	<b>12</b>
<b>IV</b>	<b>行政改革大綱の重点項目</b>	<b>13</b>
1	スマート自治体の実現	13
2	職員イノベーションと組織の最適化	14
3	財政運営の強化	15
<b>V</b>	<b>行政改革大綱の進め方</b>	<b>16</b>
1	推進期間	16
2	実施計画	16
3	庁内の推進体制	16
4	市民検討会の設置	16
5	大綱及び実施計画の見直し	16
<b>VI</b>	<b>資料</b>	<b>17</b>
1	SDGsの17のゴールと自治体行政の関係	17

# I 行政改革大綱策定の背景と必要性

## 1 社会情勢の変化と対応

妙高市では、全国の多くの地方自治体と同様に、少子高齢化、人口減少が、今後さらに進行することが予想されており、地域の経済活動の縮小、社会保障費の増大、社会活力の低下をもたらし、地域コミュニティの活動や組織の維持、存続にも大きな影響を及ぼすものと考えられます。

こうした社会情勢の変化に対応するため、第7次行政改革においては、「市民との協働によるまちづくりの推進」と「経営的視点による持続可能な行財政運営の推進」の2つの柱を掲げ、市民主体の共助活動の促進や市民との相互理解の推進に取り組んだほか、健全な財政運営の推進、質の高い行政体制の確立や効率的な行政活動の推進に取り組みました。

また、「定員適正化計画」に基づき、職員数は平成17年度の市町村合併以降149人減少し、平成30年度では329人となり、計画値330人を達成しました。しかし、今後は、人口減少とそれに伴う社会全体の人手不足が加速することから、必要な職員数を採用することが厳しくなることが見込まれており、限られた職員体制の中で、適正な行政サービスの提供が求められています。

こうした課題に対応するため、不要不急な業務の削減に加え、現行の業務や今後想定される新たな業務を含め、さらなる効率化を図るとともに、持続可能な自治体であり続けるため、SDGs※1の理念を取り入れながらスマート自治体※2の実現を目指し、ICT※3などの新たな手法の導入、専門性の高い分野における民間委託の実施、さらに多様化する市民ニーズに対応するための職員の意識改革やスキルアップを通じて、行政サービスを維持するだけでなく、質の高いサービスを提供していけるよう、不断の改革を進めます。

## 2 市の財政状況

歳入の基幹である市税は、人口減少とともに減少していきます。平成30年度の市税収入は約47億円、過年度滞納分がまとまって入った平成27年度を除き※41番目に多かった平成19年度の約57億円と比較すると約10億円の減少となっています。

一方、歳出は地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標である、経常収支比率※5は、平成30年度81.7%と市町村合併年度の81.4%をほぼ同レベルで維持しています。しかし、社会保障経費などの経常的経費が増加傾向にあり、高齢化社会がもたらす財政への影響は、年々拡大するものと予想され、これまで以上に厳しい財政運営が求められています。

こうしたことから、重点的に解決すべき課題に特化した予算計上や行政内部における業務のさらなる効率化、スリム化を図るとともに、行政が実施しなければならない業務範囲を見極めたうえで、民間力の活用を進めます。また、他自治体との連携により、広域的に利用することのできるシステム等を導入することでスケールメリットを実現するなど、歳出削減に繋がる取組を強化します。

※1 SDGs

Sustainable Development Goalsの略で、人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその具体的目標のこと。

※2 スマート自治体

システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体。

※3 ICT

Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関連する技術一般の総称です。中にはAI(Artificial Intelligenceの略)というモノのデータ化や分析、自動化などが進展するものや、RPA(Robotic Process Automationの略)といったこれまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するものがある。

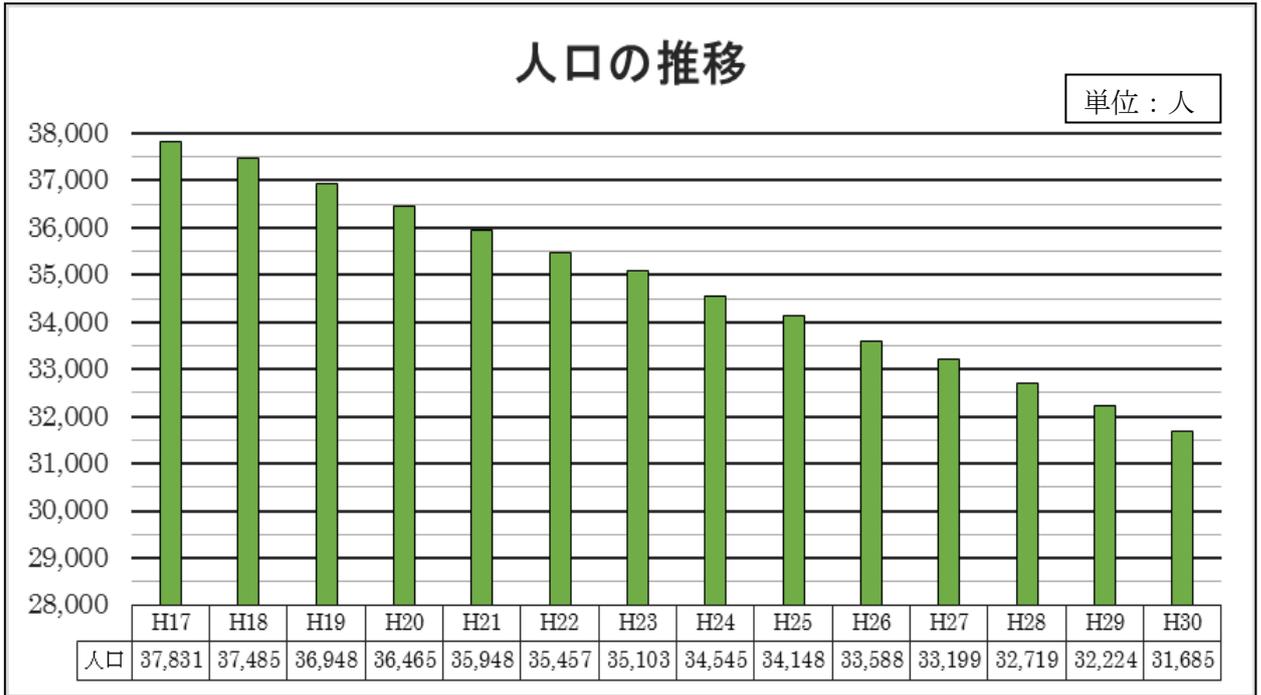
※4

平成27年度の市税収入約62億円については、過年度滞納分約18億円がまとまって納付されたため、増収の大きな要因と判断し、比較対象外とした。

※5 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

図1 [人口の推移]



人口数…新潟県人口移動調査結果報告より

図2 [人口動態]

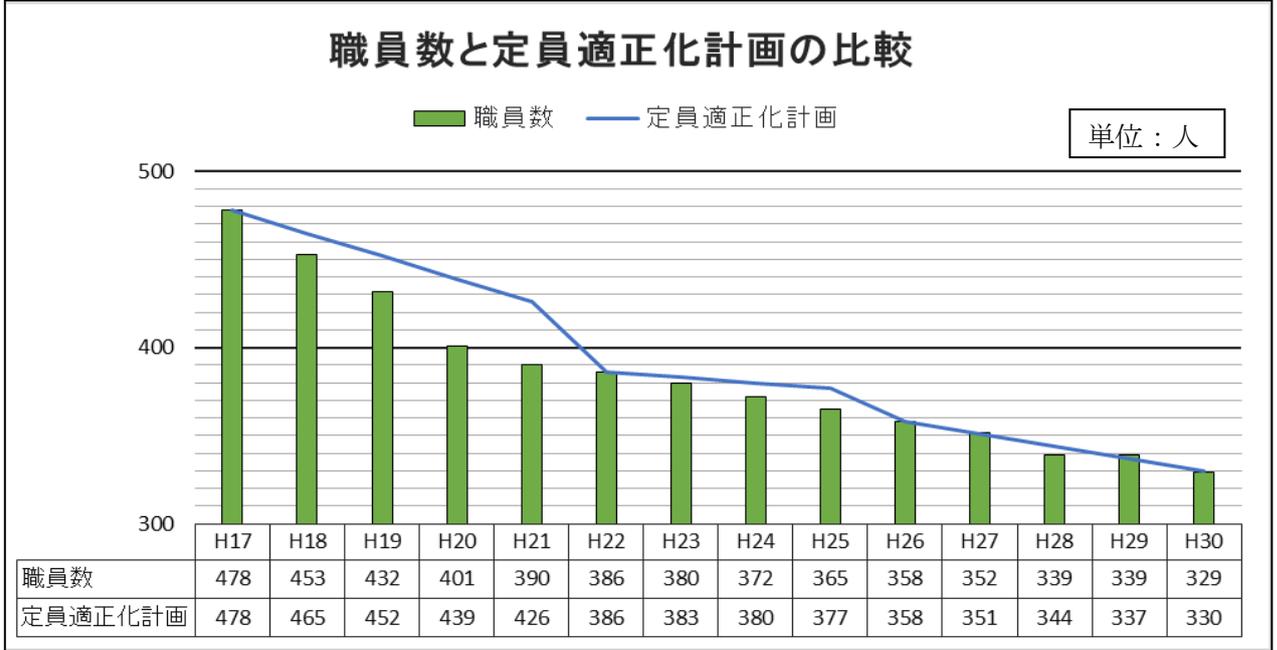
年度		自然動態			社会動態			人口増減	推計人口
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減		
合併後の推移	H17	269	407	-138	1,174	1,383	-209	-347	37,831
	H18	282	416	-134	1,084	1,296	-212	-346	37,485
	H19	256	419	-163	896	1,270	-374	-537	36,948
	H20	259	459	-200	918	1,201	-283	-483	36,465
	H21	251	495	-244	968	1,241	-273	-517	35,948
	H22	243	484	-241	900	1,080	-180	-421	35,457
	H23	227	463	-236	938	1,056	-118	-354	35,103
	H24	225	519	-294	787	1,051	-264	-558	34,545
	H25	245	484	-239	838	996	-158	-397	34,148
	H26	218	479	-261	765	1,064	-299	-560	33,588
	H27	233	507	-274	781	1,065	-284	-558	33,199
	H28	209	466	-257	825	1,048	-223	-480	32,719
	H29	192	484	-292	761	964	-203	-495	32,224
	H30	164	566	-402	839	976	-137	-539	31,685
合併後合計		3,273	6,648	-3,375	12,474	15,691	-3,217	-6,592	
合併後平均		234	475	-241	891	1,121	-230	-471	
過去10年平均		221	495	-274	840	1,054	-214	-488	
過去5年平均		203	500	-297	794	1,023	-229	-526	

人口…新潟県人口移動調査結果報告より

※各年度の人口動態データの対象期間は前年10月から当年9月まで

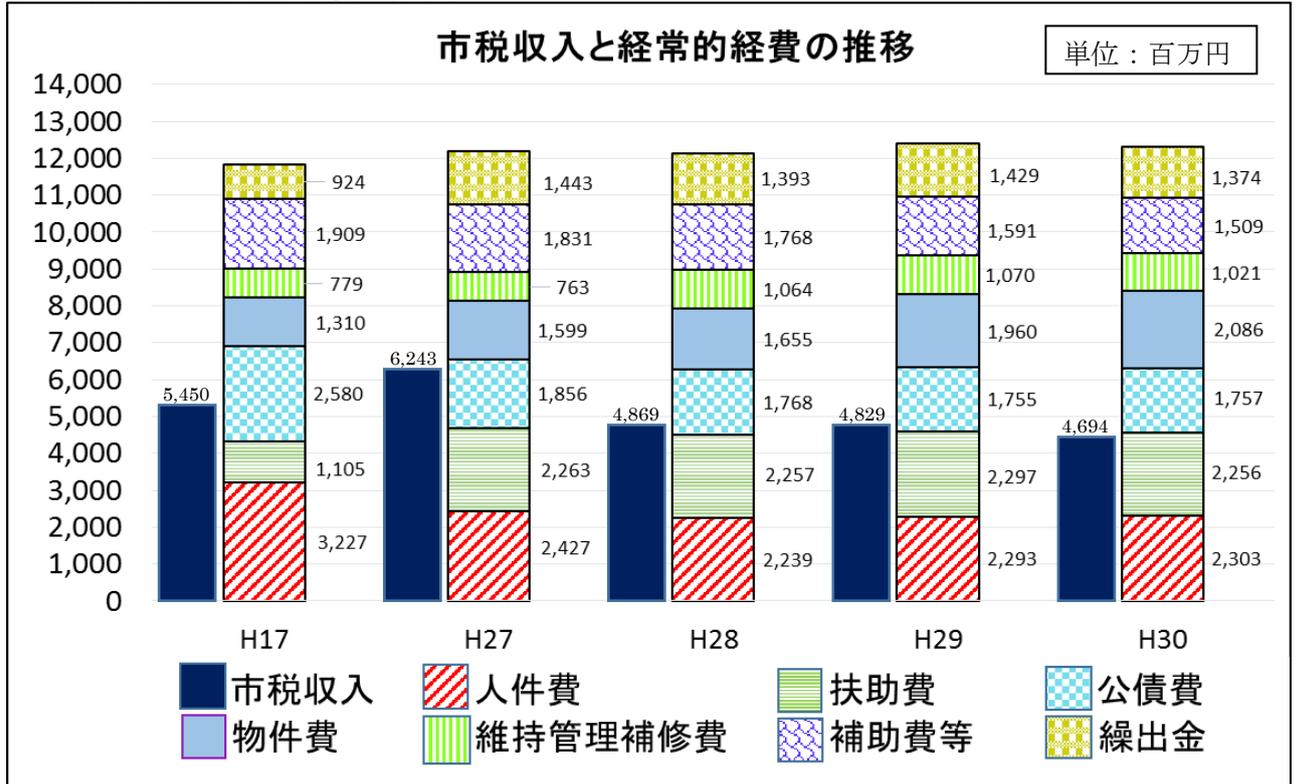
※国勢調査実施年度（H17、H23、H28）は実績値を使用したため数値の増減に差が生じる

図3 [職員数と定員適正化計画の比較]



※職員数、適正化計画数…定員適正化計画、職員数実態より

図4 [市税収入と経常的経費の推移]



※地方財政状況調査より

※平成27年度の市税収入は、過年度滞納分約18億円がまとまって納入され増額。

### 3 これまでの主な取組

～市町村合併後～

#### ○第5次行政改革大綱（平成17年～21年）

- ・組織機構の見直し、事務事業の整理・統合、受益者負担の適正化  
市税等の徴収強化 等

#### ○第6次行政改革大綱（平成22年～26年）

- ・市民による共助活動の推進、民間委託の推進、定員適正化計画に基づく定員管理  
公共施設有効活用・再配置計画の策定 等

#### ○第7次行政改革大綱（平成27年～令和元年）

- ・市民主体の共助活動の促進、市民との相互理解の推進、健全な財政運営の推進  
質の高い行政体制の確立、効率的な行政活動の推進 等

### 4 第7次行政改革の主な成果

#### (1) 市民との協働によるまちづくりの推進

##### ①市民主体の共助活動の促進

###### ○「自治基本条例」の認知度が向上

自治基本条例について、町内会長会議や成人式における周知のほか、広報紙で特集を組むなど、普及・啓発活動を進めたことで、まちづくり市民意識調査における認知度は目標とした40%を上回りました。併せて、条例の主旨である市民主体のまちづくりについては、市民活動支援センターを中心に活動を展開した結果、市民自らが自治の主役となりコミュニティ活動を推進するという意識が徐々に高まり、地域内での共助活動が広がりを見せはじめています。

###### ○共助・協働活動の拡大

少子高齢化に伴い、一部の地域では、高齢者等の買い物や通院、除雪等の生活を支援するための共助組織が設立されるなど、地域での支え合い、助け合い活動が広まりつつあります。また、緊急時や災害発生時において共助機能がより発揮できるよう、地域の自主防災組織による実践的な訓練の実施率は、平成27年度50.8%に対し平成30年度は、76.2%と向上、環境美化活動などの活動回数も平成27年度140回に対し平成30年度281回に倍増しました。

さらに、市民活動団体やNPO法人に対する活動支援により、活動組織の増加や活動の定着が図られるとともに、町内会・大字・地域づくり協議会等の地域コミュニティ組織においては、社会福祉協議会やコンビニエンスストアなどの民間組織等との連携により、高齢者の日常生活支援や買い物支援、見守り活動が行われるなど、市民主体の共助活動の輪が広がりを見せ、徐々にではありますが、協働活動が根付きつつあります。

## ○地域づくりの支援体制を強化

地域づくり活動への財政支援制度の整理・一本化を図り、新たに「地域づくり活動総合交付金制度」を創設するとともに、地域の皆さんが主体的に地域づくり活動の維持・活性化に取り組みやすくなるよう手続きの簡素化や制度の見直しを行ったほか、町内会・大字・地域づくり協議会等からの相談・支援窓口として平成31年4月に「妙高市地域づくり協働センター」を新設しました。

## ②市民との相互理解の推進

### ○多様なツールによる情報提供が拡大

市民と行政との情報共有は、従来の広報紙に加え、効果的、効率的に受発信するため、ホームページやみょうこう安全安心メールなどのメール配信サービス、さらにSNSといったICTなどを活用することにより、情報共有の拡大や利用者の利便性の向上につながりました。

### ○市民意見による事業の見直しを実施

行政への市民参画の拡大や開かれた市政を実現するため、市民で構成する行政改革市民検討会が事業の評価を実施し、いただいた意見を事業に反映して参りました。また、市民が気軽に市政へ意見や要望を伝えることができる「市長への手紙」などを積極的に活用するとともに、新たに地図情報アプリ「Mレポ※1」を活用して市道の破損状況等を通報するシステムを導入するなど、市民の市政への参画意識の高揚に努めました。

※1「Mレポ」とは、妙高レポートの略です。

## (2) 経営的視点による持続可能な行財政運営の推進

### ①健全な財政運営の推進

#### ○収納率が向上、ふるさと納税による寄附金増加

自主財源確保では、市税の収納率を向上するため、履行監視や訪問徴収、丁寧な納税相談など取組を強化したことで収納率は1.39ポイント改善し98.72%まで向上しました。

また、「ふるさと納税」においては、インターネット専門サイトの活用や当市ならではの返礼品を用意するなど、取組を強化したことにより、寄附額は平成27年度32,461千円に対し平成29年度は64,190千円と過去最高額になるなど、地道な取組が実を結んでいます。

## ○事業の「選択と集中」の強化

「第2次妙高市総合計画」に基づく重点プロジェクトを中心に政策効果の高い事業の選択と集中を図り、計画的な投資を行いました。また、歳出の削減を図るため、必要性や有効性、効率性や公平性に主眼をおき、「事務事業総点検」を実施した結果、廃止、見直し、縮小により、平成30年度予算と比較し、令和元年度予算で約7千5百万円の削減効果を得ることができました。

## ○受益と負担の公平性確保

公共施設の使用料については、平成30年度に50施設307種類を対象に見直しを実施し、15施設73種類の使用料等を改定し、これにより年間約1千万円の増収が見込まれています。

また、人口減少等に伴う減収、施設更新などを想定し、ガス上下水道料金を改定したことで、経営が安定し企業会計は黒字を維持しています。

## ○財政指標の改善

新規地方債の発行抑制や地方交付税の算入率が高い優良債の活用、地方債残高を抑制するための繰上償還の実施など、健全な行財政運営に努めた結果、実質公債費比率は平成27年度9.7%に対し平成30年度8.2%、将来負担比率も平成27年度18.9%に対し平成30年度3.8%と財政指標が改善しています。

## **②質の高い行政体制の確立**

### ○職員研修の拡充と意識改革運動を強化

市民が求める行政サービスを提供できるよう、職員一人ひとりの能力を最大限に伸ばす人材育成策として、専門研修の選択項目の拡大や一人1自主研修の新設など、主体的・自発的に能力開発ができるよう職員研修を拡充しました。

また、職員の行動規範である「はねうま運動」の取組を強化し、質の高い行政サービスの提供に努めた結果、市役所利用者アンケートの平均評点は、5点満点中、4.6点と高い評価をいただくなど、成果が現れています。

### ○不適合サービスが減少

I S O規格に基づく、「統合マネジメントシステム」により、事業や業務の目標設定、執行管理や業務手順を明確にし、日常業務の執行や事業の継承に活用するなどの取組を進めた結果、外部審査機関による審査において不適合が減少し、I S O規格に対する職員意識の定着化が図られています。

### **③効率的な行政活動の推進**

#### **○マイナンバー制度の活用を開始**

市民の利便性の向上などを図るため、マイナンバー制度を活用した住民票などの各種証明書が年間、終日に渡り、全国のコンビニで交付が可能となったことや、自治体間の情報連携により市民の利便性向上や手続きの簡素化、ペーパーレス化による行政業務の効率化にも繋がりがつあります。

#### **○ガス上下水道事業の民間委託の新たな展開**

これまで、下水道事業の施設管理を民間に委託してきましたが、新たにガス・水道事業の施設管理を民間に委託する中で、安定したライフラインを提供しています。

また、ガス事業の譲渡及び上下水道の包括委託などについて、今後の在り方の検討を開始することで、人口減少や職員の高齢化、技術の継承問題などの課題に対応するとともに、将来のライフラインの安定供給を目指しています。

#### **○公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を策定**

公共施設の適切な配置と管理運営を行うため、「公共施設有効活用・再配置計画」に基づき、機能移転や廃止等を進めました。

一方で、公共施設等の全体の状況や将来見通しを分析し、継続管理、更新等の在り方の基本方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定した後、各施設の維持管理や更新、財政負担の軽減・平準化、効率的運営等についての見通しを立てるため「個別施設計画」を策定しました。

また、特に市民生活に関係のある下水道事業では、斐太地区農業集落排水区域を新井地区公共下水道区域に統合し、処理施設を一本化し、効率的な施設の運用が始まりました。

## **5 残された課題**

### **(1) コミュニティ活動や協働活動の停滞**

人口減少や少子高齢化、過疎化は急速に進んでおり、人手・担い手が不足し、地域コミュニティ活動や協働活動の停滞が深刻化しつつあります。

これまで、当たり前のように行われていた地域コミュニティ活動や協働活動は、こうした背景により地域内の繋がりが薄れ、特に中山間地域等の人口の少ない地域コミュニティでは、地域が主体となった課題解決に向けた話し合いを行うことが難しくなり、組織や活動の維持、存続が課題となってきています。

また、それ以外の地域コミュニティでも、その運営や活動を担う人材

の確保が厳しく、地域や地区ごとに課題も異なることから、実態に合わせた多様な支援や協働の在り方、組織の見直しや運営を支援する仕組みづくりなどの検討を進める必要があります。

こうした地域実情の変化や自治の根幹をなす地域の維持などは、人口減少により生じる大きな課題であり、これまで行政改革として、市民と行政の協働のシステムを作るといった取り組みを進めて参りましたが、「地域協働」は、今、具体的なアクションが求められていることから、第3次妙高市総合計画の主要施策として位置付け、取り組みを強く進める必要があります。

## **(2) ICT分野の発展に伴う効率的な行政運営**

多様なニーズに合わせ、行政制度の専門性が高まり高度化が必要不可欠となる中、こうした業務を支援するために必要な管理システムも複雑化しています。このため、各種システムのスリム化、簡素化を図るとともに、統合やコストダウンを意識し、他自治体との連携による共同利用の検討や国が進める住民記録システム、基幹系システムの標準仕様化に基づく取組を進める必要があります。

また、ICTやマイナンバーカードの活用による健康保険証利用、電子申請によるペーパーレス化の推進など、これまでにない新たな取組による「業務の効率化」と住民サービスの向上策を同時に進めるとともに、専門性の高い分野においては、技術・専門職員の継承などに課題もあることから、民間等へのアウトソーシングに取り組むなど、効率的な行政運営を推進する必要があります。

## **(3) 限られた職員での行政運営**

市民ニーズの多様化に対応するため、行政制度が細分化され、それに伴い業務内容は専門性が増すなど、これまでの定型的な業務や一律の支援制度では課題を解決することが難しく、市民や関係者等との十分なコミュニケーションを行いながら、住民サービスの向上につなげていくことのできる創造的な業務を担うことができる職員や、自らが地域コミュニティの一員として住民とともに課題や問題を語り合い、考え、解決することができる職員が求められています。

また、人口減少に伴い社会全体の人手や担い手が不足する中、限られた人数の職員で質の高い行政運営を行う必要があり、職員個々のスキルの向上が求められています。

このことから、ICTなどを活用した業務の効率化を進めることによって生み出された時間を有効に利用し、これまで以上に住民に寄り添った仕事を進めるとともに、自己研鑽できる環境を整え、職員研修制度の充実やワーク・ライフ・バランスの推進などにより、働く環境を改善し、高いモチベーションを持って常に新たなチャレンジを行うことのできる職員の育成に取り組む必要があります。

#### **(4) 健全な行財政運営の継続**

現在のところ、財政健全化判断比率が改善するなど、健全な財政状況が維持できていますが、今後、人口減少に伴う生産年齢人口の減少による市税の減収が見込まれる中、社会保障関係や人口減少対策事業費の増加、統合園、図書館の整備、クリーンセンターの大規模改修などの大型建設事業を控えており、収支不足を基金の取り崩しや地方債の発行で補うことで、財政指標の悪化が懸念されています。

引き続き、財源確保、事務事業の見直しを図り、健全な行財政運営に努める必要があります。

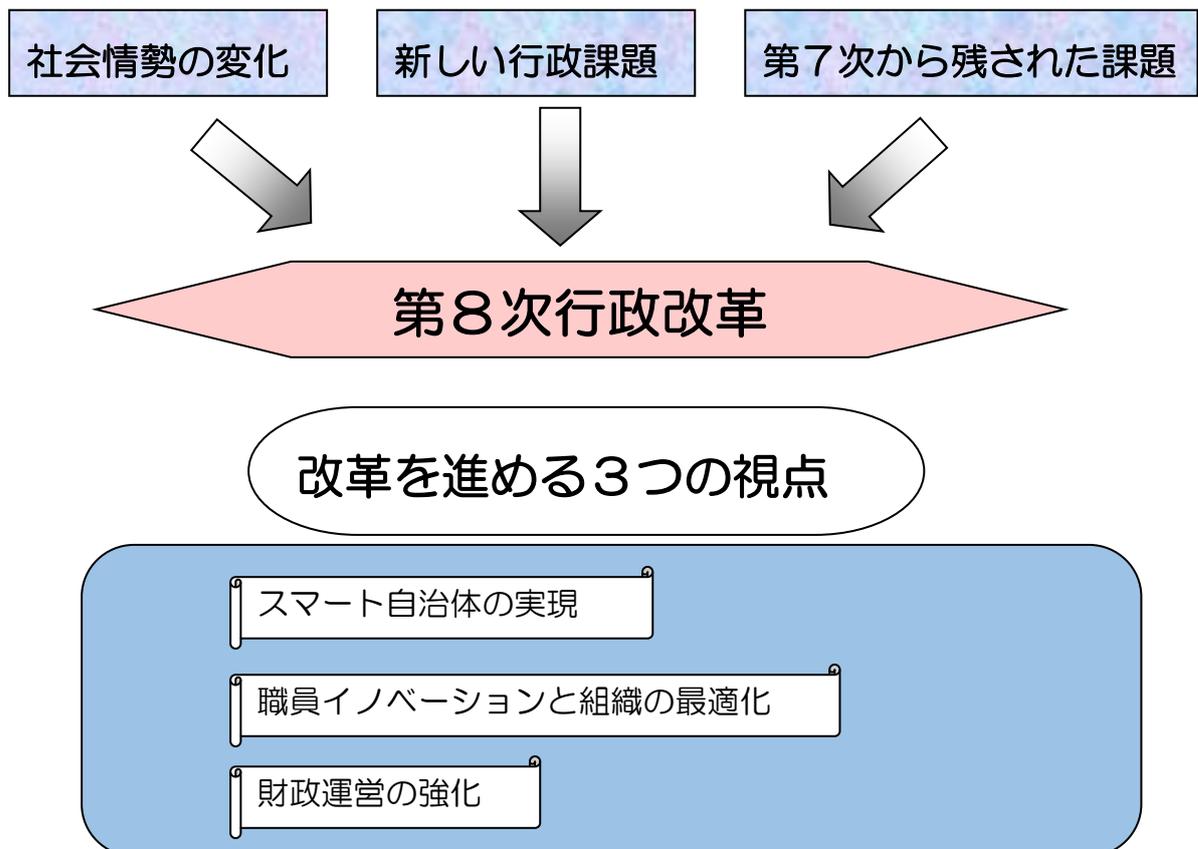
## Ⅱ 行政改革大綱の目標

	1 スマート自治体の実現 2 職員イノベーションと組織の最適化 3 財政運営の強化	
--	---	--

人口減少による自治体規模が縮小する中、市民生活に不可欠な行政サービスを持続的、効果的に提供するためには、ICTや民間が持つ知的資源の導入、アウトソーシングを進めるなど、市民等の利便性向上と自治体業務のスリム化を図るため、「スマート自治体の実現」が必要となっています。

また、職員が能力を最大限に発揮できる働きやすい職場づくりや、高いモチベーションを維持し、職員自らが地域マネジメントに携わり、地域から信頼される柔軟な人材を育成するため「職員イノベーション※1を推進」します。

さらに、人口減少に伴う、生産年齢人口の減少による市税の減収が進む一方で、高齢化に伴い社会保障経費等の増加が見込まれることから、重点的に解決すべき課題や真に必要な事業に特化した取組を進めるなど、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図るため、健全で計画的な財政運営を目指し「財政運営の強化」に取り組みます。



※1 職員イノベーションとは、活気ある職員の育成や、やる気のある職員の育成など、職員自身の改革を進めるもの。

## 第8次行政改革大綱

### 1 スマート自治体の実現

#### ○効果的・効率的な行政システムの構築

- ①スマート自治体を実現する組織体制の整備
- ②RPAを活用した定型業務の自動化
- ③システムの統合や広域的な共同利用
- ④ICTを活用した行政サービスの利便性向上
- ⑤専門性の高い業務のアウトソーシング

### 2 職員イノベーションと組織の最適化

#### ○多様性のある職員育成と働きやすい組織づくり

- ①職員が能力を発揮できる働きやすい組織づくり
- ②研修やOJTの充実による専門性の確保と能力開発

### 3 財政運営の強化

#### ○計画的な財政経営の推進

- ①中期的な財政推計を踏まえた財政運営
- ②税外収入の確保
- ③公共施設の適切な配置と計画的な維持管理

## IV 行政改革大綱の重点項目

行政改革の目標を達成するため、次の重点項目に取り組みます。

### 1 スマート自治体の実現

#### ○効果的・効率的な行政システムの構築

人材不足が進む中、限られた人的資源でも行政サービスの質や水準を持続し、かつ高め、効果的に業務を進めるため、SDGs の理念を取り入れながら、「スマート自治体の実現」を柱とした新しい行政システムの構築に取り組み、業務の効率化や高度化、あるいは最適化を行い、行政サービスにおける利便性や安全性を高めるほか、自治体業務のスリム化を図ります。

具体的には、妙高市地域情報化基本計画を踏まえ、ICTを活用した省力化や利便性向上に寄与する新たな行政基盤の構築のほか、専門的な業務のアウトソーシングに取組めます。

#### 【取組項目】

##### ①スマート自治体を実現する組織体制の整備

スマート自治体を実現するため、専門的な部門を新設するとともに、民間企業の人材などを活用した効率的、機能的な組織体制を構築します。

##### ②RPAを活用した定型業務の自動化

定型的な業務は、RPAの導入を積極的に進め、業務の自動化を図ります。また、行政サービスの基本となる定型業務や共通業務を自動化することは、業務効率を高めるだけでなく、こうした取組で生み出された時間により、山積している行政課題への対応や自己研鑽などに力を注ぐことができます。

##### ③システムの統合や広域的な共同利用

多様な市民ニーズを実現するため、行政が担う業務は専門性や高度化が求められています。こうした業務を管理するシステムは細分化、複雑化し、複数のシステムが混在しています。そのため、各種システムの統合やコストダウンを意識し、他自治体との連携による共同利用の検討や国が進める基幹系システムの標準仕様化に基づく取り組みを進めます。

##### ④ICTを活用した行政サービスの利便性向上

市役所の利便性、行政サービスの質の向上を図るため、ICTを活用した取り組みを進めます。行政サービスの基本となる窓口相談や書類申請については、スマートフォンを利用したチャット形式による問い合わせやマイナンバーカードを活用した在宅電子申請など、行政サービスのデジタル化を進めることで、多様なライフスタイルに対応した、いつでも気軽に利用できる行

政サービスの提供に繋がり、市民の利便性と行政の業務効率の向上の双方に効果が期待できます。

### ⑤専門性の高い業務のアウトソーシング

情報化やガス上下水道、保育園、認定こども園、地域包括支援センター、健診などの専門性の高い業務については、民間活力の活用を検討し、実現可能なものから優先的にアウトソーシングを進め、行政のスリム化とより良いサービスの提供に努めます。

## 2 職員イノベーションと組織の最適化

### ○多様性のある職員育成と働きやすい組織づくり

市民ニーズが多様化する中、市民から満足してもらえる行政サービスを提供するには、常に市民の目線や価値観で物事を捉える考え方をもち、今、市民は何を望んでいるのかを常に把握し、理解することがより重要になることから、行政改革の取組によって生み出された時間で山積している行政課題に対応するとともに、職員の育成や能力開発に取り組みます。

そのためには、組織全体はもとより、職員一人ひとりに「専門性」、「創造性」あるいは、「コミュニケーション能力」などを兼ね備えた職員像が求められていることから、それを後押しできる組織機構・体制の見直しや働き方改革を推進し、職員は自らが住むまちの将来像や自分の目指すべき姿を描き、多様化、高度化する地域課題や業務に高いモチベーションで、積極的にチャレンジする姿勢を常に持ち続けることのできる職員を目指し、職員自身の改革「職員イノベーション」を推進します。

### 【取組項目】

#### ①職員が能力を発揮できる働きやすい組織づくり

時間外勤務の適正な管理や時差出勤の活用、テレワークの検討など、働き方改革やタイムマネジメントを進めるとともに、育児や介護などへの配慮も踏まえた働きやすい職場づくりに取り組み、職員が自己の能力を最大限発揮できる環境を整えます。

また、今後の職員数の縮減に対応しつつ、サービスの質を維持・向上させ、市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応できるよう、簡素で柔軟性、機動性のある組織づくりを進めます。

#### ②研修やOJTの充実による専門性の確保と能力開発

職員ひとり一人が行政のプロフェッショナルとして、常に問題意識や改善意識を持って職務に当たるとともに、必要となる政策立案力、判断力、調整力、実行力などを身に付けるため、引き続き「はねうま運動」や日常業務、現場でのOJTに取り組みます。また、大学と連携した政策形成研修などの専門研修の拡大、職員が自ら学ぶ取り組みや自主研修グループに対する支援を充実します。

## 3 財政運営の強化

### ○計画的な財政経営の推進

これまでの健全な財政運営の推進により、実質公債費比率や将来負担比率は改善され、安定した財政運営が行われているものと判断できます。

しかし、今後は、人口減少に伴う生産年齢人口の減少などによる市税収入の縮小や高齢化に伴う各種社会保障関連経費の増大、クリーンセンターの大規模改修や図書館の更新、統合園の新設など、大規模建設事業が予定され、歳入の減少とは反対に財政需要の増加が見込まれており、引き続き健全な財政運営に努め、計画的な行財政運営を推進します。

### 【取組項目】

#### ①中期的な財政推計を踏まえた健全な財政運営

将来見込まれる財政負担を適切に分析した、中期的な財政フレームである「財政計画」に基づく健全な財政運営を進めます。

#### ②税外収入の確保

引き続き、未利用財産の売却や貸付けを推進するほか、ふるさと納税制度の活用などに取り組むとともに、新たな税外収入の確保策を検討します。

#### ③公共施設の適切な配置と計画的な維持管理

「公共施設等総合管理計画」や「公共施設個別施設計画」、「公共施設有効活用・再配置計画」に基づく施設の修繕や廃止、適切な配置に取り組みます。併せて、将来に向けた投資的な財政需要のための基金の有効活用を図ります。

## **V 行政改革大綱の進め方**

### **1 推進期間**

本大綱の推進期間は、これまでの行政改革や第3次妙高市総合計画の計画期間と合わせ、令和2年度から令和6年度までの5ヵ年とします。

### **2 実施計画**

行政改革大綱の達成に向け、実施計画を策定します。実施計画では、達成目標及び達成年度の明確化を図ります。

また、定期的に実施計画の進捗状況を調査し、市民へ公表します。

### **3 庁内の推進体制**

行政改革を推進するにあたっては、副市長を本部長とする行政改革推進委員会を中心に、全庁的に取り組みます。

### **4 市民検討会の設置**

行政改革を進めるうえでは、市民の理解と改革に対する連携・協力が不可欠です。このため、市民各層で構成する市民検討会を設置し、検討・協議を通じてその意見を改革に反映します。

### **5 大綱及び実施計画の見直し**

社会経済情勢の変化などに柔軟に対応できるよう、大綱及び実施計画は必要に応じて見直しができるものとします。

## VI 資料

### SDGsの17のゴールと自治体行政の関係

ゴール(目標)	自治体行政の果たし得る役割
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1. 貧困をなくそう</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2. 飢餓をゼロに</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進するほか、住民が省・再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業や新しい価値を創出することにも貢献することができます。</p>

ゴール (目標)	自治体行政の果たし得る役割
	<p><b>10. 人や国の不平等をなくそう</b></p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
	<p><b>11. 住み続けられるまちづくりを</b></p> <p>誰一人取り残されることなく、安全・安心に暮らすことができる強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
	<p><b>12. つくる責任 つかう責任</b></p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
	<p><b>13. 気候変動に具体的な対策を</b></p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
	<p><b>14. 海の豊かさを守ろう</b></p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
	<p><b>15. 陸の豊かさを守ろう</b></p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	<p><b>16. 平和と公正をすべての人に</b></p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
	<p><b>17. パートナリシップで目標を達成しよう</b></p> <p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

※「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)-導入のためのガイドライン- 2018年3月版(第2版)」

(自治体SDGsガイドライン検討委員会編集)を参考に作成